

## 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

### ②施設名等

名 称： 希望の灯学園

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 岩村 ミサエ

定 員： 35人

所 在 地： 長崎県南松浦郡新上五島町鯛の浦郷303-6

T E L： 0959-42-0204

### ③実施調査日

2014年05月15日～2015年3月31日

### ④総評

◇特に評価が高い点

#### ・臨床心理士の配置

心理担当職員兼スーパーバイザーとして2名の心理職員を設置しており、子どもだけでなく職員の心理支援も可能な体制となっている。会議や自立支援計画の見直しにも可能な限り心理職員が立ち会い、心理支援のプログラムを策定し、子ども一人ひとりの支援に対して振り返る機会を持っている。また、今年度は施設職員と学校教員が集まるグループワークが実施されており、子どもの生い立ちからこれまでを振り返り、どのように支援をしていけば良いかを共に考え、連携して支援する体制の一助となっている。

また学校側から施設外の子どもや親の心理面接を依頼されたり、地域で臨床心理士による子育て支援の講演会が開催される等、臨床心理士を通して地域の子育て支援としての施設の役割は大きい。

#### ・職員のチームワーク

子どもとの関わりの中で、その都度子どもを叱る職員・フォローに回る職員と役割を決めて子どもに接している。朝礼やミーティングは、本館・分館職員が一緒に行っており、各ホームの子どもの状況や様子を共有し、互いに協力し合い行き来する体制が確立されている。問題が起こった際には職員一人で対応しないことを徹底しており、子ども同士のトラブルには職員がそれぞれに付くようにしている。子どもの出生や生い立ち等を話す際には、全職員に子どもに話す内容が伝わるようにしており、その後の子どもの様子を職員全員で見守り・フォロー出来るような体制を整備している。

#### ・食事を楽しめるような支援

食事について年2回の食育アンケートが実施されており、子どもの希望に応じた食事の提供がされている。子どもたちは自分の箸や茶碗を使用し、配席については子どもと職員が話し合って決定し、楽しみながら食事を取っている。月1回程度調理職員を中心として食育会議が実施されているが、職員会議の際に食育についての議題の時間も設けられおり、献立や栄養面に関する職員の意識も高い。クリスマス会や誕生会等の行事食の他、ホームや施設内のクラブ単位での外食の機会も設けられている。クラブ活動で帰りが遅くなる子どもについても、適温で提供出来るよう心配りがあり、必ず職員が付き添い子どもが一人で夕食を取らないよう配慮されていることも施設の特長である。

◇改善が求められる点

・事故防止と安全対策の更なる構築

避難訓練については毎月実施されているが、火災を想定した場合のみの実施である。施設が土石流災害指定地域となっていることもあり、火災以外の災害を想定した場合のマニュアルは作成されているものの、マニュアルに沿った訓練が実施されていない為、今後火災のみならず様々な災害を想定しての訓練の実施が望まれる。

遊具や施設内の点検については担当職員が定期的実施されており、職員はヒヤリハットを提出し危険箇所等の把握はその都度されているが、未然防止策を検討するような定期的な検討会等は実施されていない。今後、ヒヤリハット等を活用し、未然防止策を講じる取組が期待される。

・プライバシー保護の取り組み

就業規則の中に施設内の個人情報等を漏らさない等の記載はあるが、個人情報保護や開示について規定としては整備されていない。また、入社時等に職員に守秘義務の誓約書を取っていない現状である。今後、情報が外部に流出しないような管理体制構築の為、情報保護・情報開示に関する規定を定め、職員には守秘義務の誓約書を取る等の改善が望まれる。更にはマニュアルに沿った研修会を開催し、職員のプライバシー保護への意識向上にも期待したい。

・意向を反映した自立支援計画の策定

自立支援計画は年度初めに作成されており、半年に1回見直しを行っているが、育成記録の中の目標が子ども会で定めた目標となっており、自立支援計画の目標と一致していない部分がある。子ども会で子どもたち自身が決定した目標についての振り返りだけでなく、自立支援計画の目標に沿った記入に期待したい。また、自立支援計画について、全ての子どもに意向確認が出来ているわけではなく、自立支援計画自体の説明もされていない。今後は、子どもの意向把握を含めた自立支援計画作成の手順を定め、子どもと共に目標を考え、子どもが理解し目標を目指せるよう、検討し取組むことが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回第2回目の第三者評価を受審して

特に評価が高い点は、甘んじることなく、この評価は私たちへの激励、当園に課せられた目標点だとの思いを大切にしたい。また、職員間の報告、連絡、相談をさらに密にして、子どもたちが安心して生活できるような関わりに努めたい。

客観的な視点から、普段気付かない長所、短所を指摘していただき、自身の振り返りができ、第三者評価の役割は大きいと感じた。

改善を求められる点は、謙虚に取り組み職員間の一致協力体制をさらに強化し、日々の関わりを大切に質の向上に努めたい。

施設での養育支援は、子どもとの信頼関係を基盤に行われなければならない。そのためには、まずどのような子どもであれ、その子のありのままを受け入れ、その子の感情、言動をしっかりと受け止めて、子どもと共にその課題に向き合うことの大切さを、改めて認識させられた。

⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>職員は朝礼やミーティングを通して子どもの課題や問題の共通理解を図っている。一日の流れの中で、子ども一人ずつと個別に触れ合う時間を確保することが出来るように、職員が意識を持って子どもとの会話の時間を持つように心がけている。夜勤は二人体制を取っており、朝・夕の忙しい時間帯でも職員が子どもの見守りや支援が出来やすい体制となっている。子どもが自分で出来る事は自分で出来るように見守りを行い、一人一人のレベルに合わせて支援を行っている。</p> <p>園内には図書室や体育館が設置されており、年齢段階に応じた玩具・遊具等が設置されている。子どもは地域のサッカースクールや少年野球団に加入している。</p> <p>職員の子どもへの指示や声かけが不適切なものにならないように、職員同士で意識付けを行い、ミーティングや職員会議時に話しをするようにしている。大事な話の時は、不適切な関わりを防ぐ為、また会話の承認者になってもらう為に職員と子どもが1対1にならないようにしている。子どもと接する中で、その都度子どもを叱る職員とフォローする職員の役割分担が出来るような体制となっている。施設のルールや役割ごとについては、入園時に子どもに説明されており、月に1回子ども会の場で話し合いを行い、必要に応じて変更している。毎月園内での目標を設定し、目標達成出来たかや振り返りの機会を設けている。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>食事について年2回の食育アンケートが実施されており、子どもの希望に応じた食事の提供がされている。子どもたちは自分の箸や茶碗を使用し、配席については子どもと職員が話し合って決定し、楽しみながら食事を取っている。月1回程度調理職員を中心とした食育会議とは別に、職員会議の際にも食育についての議題の時間も設けられており、献立や栄養面に関する職員の意識も高い。クリスマス会や誕生会等の行事食の他、ホームや施設内のクラブ単位での外食の機会も設けられている。また、月1回洋食の日を設けており、ナイフとフォークを使って食事する機会があり、社会に出てから食事のマナーで困る事がないよう配慮していることが窺える。</p> <p>クラブ活動で帰りが遅くなる子どもについても、適温で提供出来るよう心配りがあり、必ず職員が付き添い子どもが一人で夕食を取らないよう配慮されていることも施設の特長である。</p> <p>衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供しており、一人ずつの箆笥で自身の衣服を所有している。衣替えは職員も支援しながら行っている。年齢や好みに合わせて本人の希望する衣服を購入できるよう支援している。</p> <p>居室等の施設全体は常に整美されており、庭の草花や運動場の整備など地域の人をお願いしている。居室は2人部屋が多くあるため、一人になりたい子どもには医務室を使えるように工夫している。</p> <p>当施設は外部にグループホームを2ヶ所運営しており、家庭的な雰囲気の中での生活ができる空間となっている。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》          子どもの排泄後は、流したかどうか、手を洗ったかどうかの確認を行っている。帰園時には、手洗い・うがい後におやつという流れになっており、手洗い・うがいが習慣になるよう支援している。寝具は晴れた日に、その日の担当職員が日光消毒を行っている。夜尿のある子どもについては、夜間見回り時に失敗を発見した場合にはすぐ寝具を交換しシャワーするようにしている。理美容については、職員でいいという子どもは職員が行い、希望があれば理美容院へ出かけている。交通事故防止の為に、年1、2回駐在所の巡査に来園してもらい、交通ルール等について話してもらっている。</p> <p>性教育については、年齢や発達段階に応じて職員が個人的に話をしており、年1回ホーム単位で道徳として話をする機会を設けている。職員は「生と性に関する」外部の研修会に参加している。</p> <p>《改善が求められる点》          年齢に応じた性教育のプログラムが策定されていない為、今後年齢に応じた性教育プログラムの策定と子どもへの勉強会等の開催への取組みが期待される。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》          子どもが自己領域を確保できるよう筆筒やカゴなどを提供している。ホームによっては自分の写真を貼って区別していたり、下着に名前を書くなど工夫している。茶碗や箸、スリッパなどは本人と一緒に買い物に出掛け自身で好みの物を買うよう支援している。</p> <p>アルバムは入所前の写真が入手困難な場合もあり、入所後の成長の記録は職員が個別のケースに保管し、退所時に本人に渡している。母子手帳も入れている。</p> <p>子どもたちが主体的に行事に関わる機会として、バザーの子ども店という出店がある。毎年、子どもたちで企画し、商品は手作りしており、年齢ごとにエコ石鹸や木製の棚、折り紙のくす玉、人形、写真立てなど様々である。収益は東日本大震災や広島への災害支援に寄付していることは施設の特長である。</p> <p>子どもは希望するクラブ活動や地域のスポーツ活動に参加しており、学習塾に通っている子どももいるなど主体的に余暇を過ごすよう支援している。</p> <p>金銭管理については、発達段階に応じて支援しており、欲しい物を購入するために計画的に貯金することなどをサポートし、買った時の喜びを味わえるように一緒に通帳を確認するなど支援している。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》  忘れ物や宿題の未提出がないよう、宿題・連絡帳の確認、次の日の準備を子どもと職員が一緒に行っている。小学生については、登校前に公文の時間を設けており、基礎学力の回復や子ども一人一人の学習レベルに合わせた学習支援を行っている。学習ボランティアを利用しており、その会場までの送迎を職員が行っている。また希望する子どもには、学習塾への通塾を支援している。</p> <p>高校入学の頃から、進路についての話をする機会を持つようにしており、進学を希望する子どもには奨学金や授業料免除についての情報を提供している。</p> <p>中学生や高校生の職場体験はあるが、施設が実習先や体験先の開拓を行ってはいない。アルバイトについては、学校の許可が出た場合のみ可能である。運転免許や秘書検定等、必要な資格取得については支援している。</p> <p>《改善が求められる点》  子どもの進路決定に向けて、様々な社会経験を積む機会を増やせるよう、実習先や体験先の開拓等に向けた積極的な取組みが期待される。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
<p>(11) 心理的ケア</p>	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》  子どもが問題を起こしたい時には、職員は1人で対応することなく必ず2人体制で対応することとしている。子ども間のトラブルは両者に職員が付き、主張を傾聴し解決を支援している。子どもの状態を職員間で共有するため申送りノートを活用している。学校と合同で情報交換会を設け、話し合う場となっている。また、子どもに対して駐在所の巡査に少年法について講話を依頼したり、小学校の全教員が施設を訪問し、全職員と顔合わせし、互いに情報交換する機会があるなど問題行動に対して放置せず未然に防ぐための方策を取っている。保護者からの強引な引き取りの可能性のある場合は、職員間で情報共有の機会を密にし、手順を確認すると共に警察の見守りを依頼している。</p> <p>心理的ケアが必要な子どもに対しては、プログラムに入れて非常勤の心理士が個別に面接しており、生活のケアが必要な場合は職員に伝え、支援している。心理担当職員兼スーパーバイザーとして2人の心理職員が子どもの心理面でのケアにあたる体制は事務所の長所といえる。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》          高校中退者等の再入所者や卒園後の子どもの措置延長について、必要に応じて支援を継続している。          退園時には連絡先や住所を聞くようにしており、出張や研修時に近くを訪れた際には交流する機会を持つようにしている。お盆やお正月、近況の変化があった際には退園者が訪れてくることもある。卒園生同士が交流出来るよう、SNSのグループが作成されている。退所した子どもから相談があった場合には、園長が中心になってフォローをする仕組みになっている。</p> <p>《改善が求められる点》          家庭復帰後や措置変更時について必要な際を支援を行っているが、措置変更後の相談窓口等を記載した文書や退所後の記録が整備されていない為、今後整備に期待したい。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》          入所している子どもそれぞれの事情に合わせ、家族との関係調整を図り、家庭へ戻る事が可能な場合は、家庭支援専門相談員が家庭との関係調整を行っている。子どもが家族との交流を望む場合は、職員が家庭の現状を把握した上で、支援している。一時帰宅などから戻った子どもについては、職員がさりげなく様子を見ており、家族からの虐待等発見に努めている。別棟のナザレ館では、親子が必要な期間一緒に過ごせるよう設備を整えている。子どもと家族とのつながりについては児童相談所と連携しながら支援している。</p>	

### 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》  自立支援計画策定の責任者を設定し、アセスメントは子ども一人ひとりの自立支援計画に基づき部門を横断した職員で見直し、児童相談所に提出し共有している。  子どもや保護者等に関する記録の保管、保存、破棄に関する規程及び情報開示の規程は定められている。新人研修の中で「育成記録の取り方」についての研修を実施している。記録の苦手な職員には、まめに記録を取り、他の職員の記録を読むよう奨励している。各種記録は施設内で共有する仕組みが整っている。</p> <p>《改善が求められる点》  自立支援計画策定や見直しは、担当職員を中心に園長や心理療法職員等参加可能な職員で協議を行っているが、支援目標の説明については全ての子どもに行えているわけではなく、自立支援計画に子どもの意向欄を設けているものの、全ての子どもの意向が把握出来ているわけではない。自立支援計画の目標と子ども会で立てられた目標があり、個人記録には子ども会の目標についての振り返りが多く、個人記録への自立支援計画の落とし込みが希薄な場合がある。子どもの意向を取り入れた自立支援計画を作成し、努力目標として子どもに説明し共有出来るような取組みが望まれる。  記録管理の責任者や記録管理についての規程が整備されているが、個人情報保護についての規程はなく、口頭での指導となっている。個人情報保護については規程を整備すると共に、職員には守秘義務の誓約書を取る等の取組みが望まれる。</p>	



#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	b
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》          子どもの尊重や基本的人権への配慮について、毎朝の朝礼で施設長が話し、職員間ではマニュアルの読み合わせを行っている。また子どもに向けては、子ども会で子どもの権利ノートの読み合わせを行っており、子どもを尊重した養育・支援の実施に向けて努めている。日々の支援が子どもの最善の利益となっているか、個人ケースごとにミーティングで見直しを行っており、朝礼で報告するなど仕組みがある。また、職員の支援方法について、スーパーバイザーによるスーパービジョンを受けられる体制が整っている。</p> <p>自身の出生や生い立ち、家族の状況を知りたい子どもには、年齢や発達に応じて、施設長が担当職員と一緒に対応している。家族を否定することなく、慎重に必要なに応じて伝えており、場合によっては児童相談所や児童相談所の心理士などに依頼することもある。伝え方や内容など朝礼で全職員に伝達し、フォローする体制を整えている。</p> <p>個室が必要な子どもには各ホームも含め、個室に移るよう支援している。居室にはロックして入室し、手紙の開封は一緒に行うなど子どものプライバシーに配慮している。</p> <p>母体法人がカトリック教を信仰しており、施設内には祈りの場所がある。朝は、職員や子どもたちが一緒に祈る時間がある。但し、強要することなく、保護者や子どもの思想・宗教は尊重しており、配慮している。</p> <p>子どもの意向を把握するために、食育アンケートの実施や子ども会からの要望などを収集している。場合によっては、個別に相談面接を行っている。要望は職員ミーティングで検討して回答している。</p> <p>子ども会では、子どもたちが主体的に話し合い、土日の起床時間や金曜日の消灯時間、食事に関することなど反映している。</p> <p>《改善が求められる点》          子どものプライバシー保護に関するマニュアルは作成されているものの、研修や勉強会で全職員が理解を深める機会が設けられていない。今後、マニュアルを活用しながら全職員で理解を深める機会を設け、子どものプライバシー保護について更なる質の向上に繋がることを期待したい。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかみや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》  入所時には個人所有の物を準備し、ホームで歓迎会を行い、新しい生活への不安が解消出来るよう言葉掛けを行っている。  子どもの権利については、ほぼ毎年度学習の機会を持つようにしており、今後新人研修にも取り入れていく予定である。  苦情解決については意見箱を設置しているが、ほとんど口頭での申し出となっている。対応マニュアルは作成されているが、定期的な見直しは行われていない。  被虐待児童虐待防止対応マニュアルについて毎日読み合わせを行っており、職員間で意識付けを行っている。不適切なかかわりを防止するため、職員一人体制では子どもと関わらないようにしている。子どもが職員からされて嫌な事を職員間で共有するようにしており、職員同士で声を掛け合いながら子どもと接するようにしている。  分園については縦割りになっており、またバザーやクリスマス会等で外部の人と接する機会も多い為、様々な年齢の人と交流する機会が持てるようになっている。</p> <p>《改善が求められる点》  苦情解決については口頭では言うことが出来ない子どもや保護者も考えられる為、匿名でのアンケート実施等への取組についても望まれる。また、意見・苦情対応マニュアルについての定期的な見直しが行われていない為、定期的な見直しについても取組みが望まれる。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》                      子どもの安全確保のために施設長はリーダーシップを発揮し、感染症の発生時の蔓延防止や事故防止に努めている。組織として遊具点検を含む安全点検の担当者を配し、必要に応じて検討している。施設周辺の不審者等の情報は小中高の各学校から連絡がある他、地区の長が直接訪問しての伝達もある。町内の夜警があり、地域全体が安全確保について取り組んでいる。                      災害時に対する備えとして毎月避難訓練を実施しており、食料や備品も整備している。また、年1回は消防署立会いの下で訓練しており、警察や消防団などとも連携している。</p> <p>《改善が求められる点》                      不審者等の侵入防止についての訓練の実施はまだであり、今年度中に実施の予定である。今後は、定期的な訓練が望まれる。また、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について定期的な評価・見直しもこれからの取組みであり、安全委員会等の設立も含め、施設として仕組みの整備が望まれる。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》            学校教員の新人研修の場として、事業所が活用されている。授業参観や懇談会等の学校行事には参加しており、広報部や代議員等PTA活動にも参加している。学校との定期的な連絡はもちろんのこと、子どもの病院受診の際に学校の先生も同伴で行くこともあり、子どもの状態を共有出来る体制となっている。            園の行事のテーマとして「地域との交流」が掲げられており、園内での行事に地域の方が多く参加されている。地域の行事についても園内の掲示板に掲示し、職員が子どもと一緒に夜警に参加する等地域の行事に参加している。園の心理担当職員やスーパーバイザーが地域の子どもの心理面接を行ったり、子育て支援の講演会を開催している。園のグラウンドが地域のドッジボールの練習場となっており、体育館についても地域の子どもの利用出来るようになっている。施設の行事（主にバザー）の際にボランティアを受け入れているが、ボランティア受入れに関する組織としての基本姿勢の明文化やマニュアルについては整備されていない。            電話や来所による相談から、地域の福祉ニーズを把握に努めている。地域の民生委員や学校の先生と定期的に連絡を取っており、入所になりそうな子どもや心理担当職員へ相談したい事例等の情報を得ているが、把握した福祉ニーズに基づいた事業や活動を事業計画の中に落としこむまでには至っていない。</p> <p>《改善が求められる点》            ボランティアの受入れについての基本姿勢を明示し、マニュアルを整備する等ボランティア受入れに関する体制の整備が望まれる。            地域住民への心理支援や民生委員との交流から把握した福祉ニーズに基づいて事業が実施出来るよう、中・長期計画に地域の福祉ニーズを反映させることが望まれる。</p>	

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 今年度、家庭的養護推進計画を策定しており、施設が目指す方針について求める職員像を明らかにしている。更にスーパービジョンの体制を整備し、2人の臨床心理士がスーパーバイザーとなって、職員へのスーパービジョンを実施している。また、今年度、事例検討を従来と異なる新しい企画で内部研修として計画し、臨床心理士の指導のもと全職員が学んでいる。</p> <p>《改善が求められる点》 現在、職員一人ひとりについての教育・研修計画の策定はなく、必要に応じての受講に留まっている。施設が目指す方針に求める職員像に沿って、一人ひとりの職員について教育・研修を計画し、実施・評価・見直し・計画のPDCAサイクルとなることが望まれる。</p>	

## 8 施設の運営

	第三者 評価結果
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 法人の理念や基本方針はパンフレットやホームページに明示されており、社会的養護施設の役割や子どもに対する姿勢が明示されている。職員に配布されている勤務必携に処遇方針についての記載があり、毎月読み合わせを行い職員の行動規範となるようにしている。 中・長期計画作成に際して家庭的養護計画チームを作り、職員アンケートを実施し、職員の意見を取り入れながら中・長期計画の作成を行っている。</p> <p>《改善が求められる点》 中・長期計画が今年度からのスタートである為、まだ計画の見直しは行われていない。単年度の事業計画については職員や子ども等に配布されていないため、今後中・長期計画に基づいた単年度の事業計画を作成し、職員や子ども等に周知する為の取組みが求められる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》  施設長の責任・役割は就業規則、職務分担表などに表明しており、防災管理者でもある。毎朝の朝礼では職員に向けて養育・支援の姿勢について話している。施設長は、自ら人権やコンプライアンス等の研修受講や労務士による内部研修などを企画し、遵守すべき法令等を理解するよう取り組んでいる。施設では社会労務士や税理士事務所と契約しており、専門的な事項は助言等を得ながら経営や業務の効率化と改善に向けた運営に取り組んでいる。また、子ども一人ひとりの自立支援計画の検証や子どもの気になる点は全職員での会議を設けるなど、養育・支援の質についても組織として取組むよう指導力を発揮している。</p> <p>施設運営を取り巻く環境の把握については、行政説明や研修会に参加する他、長崎県児童養護施設協議会等から情報を得ている。また、施設長は新上五島町子ども子育て会議のメンバーであるため、地域の特徴なども把握しており、中・長期計画に反映している。</p> <p>今年度当初に、短期、中期、長期の課題を抽出しており、家庭養護推進計画に反映していることが確認できる。外部監査として税理士事務所の専門的チェックを受けている。</p> <p>《改善が求められる点》  今年度、家庭養護推進計画をもとに作成される各年度の事業計画は職員に配布されていない。職員に事業計画を配布し、職員が理解することで、事業の進捗状況チェックやそれに伴う見直しなど施設全体で取組むことができることを期待したい。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ	第三者 評価結果
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》  
 家庭養護推進計画書には、必要な人材や人員体制が具体的に明記されている。職員の就業状況は有給休暇消化率、時間外労働のデータ等を定期的にチェックするなど人事管理を行っている。福利厚生として年1回の旅行や忘年会もあり、定期的な健康診断など処遇の充実を図っている。特に職員から希望があれば臨床心理士がスーパーバイザーとなって面接を受けることも出来る環境が整っていることは施設の特長といえる。  
 実習生の受入れに関しては意義・方針を明文化しており、マニュアルも整備している。実習における責任体制も明確であり、実習指導者に対する研修も実施している。実習は業務全般を学べるようプログラムを準備している。

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b

(8) 評価と改善の取組	第三者 評価結果
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》  
 当施設は平成23年度に任意で福祉サービス第三者評価を受審している。その際、改善に向けた取組みとして、標準的な実施方法を記したマニュアルの作成がある。施設ではマニュアル委員会を設け、委員が日頃行っている養育・支援について、職員による差異がないよう一定の質を保つためにマニュアルを作成したことが確認できる。マニュアルには子ども会で出た意見を反映している部分もある。マニュアルは定期的に評価・見直しを行っており、その度に職員に周知している。  
 施設では今回が2度目の福祉サービス第三者評価であり、毎年の自己評価作成も含め、マニュアル委員会が評価に関する担当部署として、全職員の自己評価票をもとに施設としての今年度の自己評価を完成させている。評価結果は職員に回覧し、閲覧できるよう職員室に配している。マニュアル作成以外にも、安全管理、防災計画、地震想定訓練、インフルエンザ対策の見直しなどの改善課題に取り組んでいることは特長である。